

平成30年度（2018年度）

事業計画書

平成30年（2018年）4月1日から
平成31年（2019年）3月31日まで

2018年度北海道YMCA事業方針・計画

方針

全国のYMCAが協働して進めてきたYMCAブランドの見直し作業「ブランディング」は、2016年のブランドコンセプトの開発から、2017年には新ブランドロゴ・スローガンの開発、表出へと進み、さらに今後は事業領域の整理・明確化と各事業のブランディングへと向かっている。

また、北海道YMCAは、昨年度の創立120周年を機に、創立の精神とも言うべきその信仰と使命を、記念事業を通じて再確認するとともに会員活動の活性化に努め、将来展望としての中期3ヶ年計画を策定し、執行を開始することができた。

2018年度は、この創立120周年事業で得られた成果を踏まえ、「北海道YMCA中期3ヶ年(2017-2019)計画」の2年目として、各計画項目を事業方針・計画に位置付けて積極的に推進する。特に、全国のYMCAと協働して進めるブランディングに基づき、事業構造の変革、表出物の刷新、管理手法(マネジメントシステム)の見直し、YMCAらしい働き方に向けた改革を進める。

計画

I 公益目的事業

1. ウェルネス事業(健康教育活動:公益目的事業1)

(1) スポーツ活動

① ウェルネス幼少事業は、幼少年を取り巻く社会的課題や地域的課題に取り組むプログラムや新規事業の開発を継続する。

② 札幌成人フィットネス事業は、文化教養系プログラムを含む中高年対象総合的プログラムへの転換に向け、多様なプログラムを展開する。

③ チャイルドケア事業の実習・課外プログラムとして、選択肢を広げ総合性を付加するプログラムを意図してデザインする。

(2) 地域支援活動

① 各ランチで、継続して地域の課題解決を図る学習機会の企画・実施に取り組む。

② 地域の幼稚園、小学校等と連携し、水の安全教室の出前授業を継続するとともに、実施校の拡大を図る。

(3) 野外教育活動

① チミケップキャンプの企画・運営を北海道全体の視点を持って、各ランチ協働して再生に着手する。

② 日常野外活動を通じてユースリーダーを育成し、ウェルネス指導者資格の取得を推進する。

③ ランチ間共同のキャンプ、スキープログラムを企画・実施する。

(4) リーダーシップ育成活動

① 様々なボランティア活動を通じてユースリーダーを育成し、YMCA運動を担うスタッフへと導く方法を研究する。

② ウェルネス指導者資格等、スタッフ、ボランティアリーダーに対するYMCA内部資格の付与を積極的に推進するための研修会を計画的に実施する。

③ ランチ横断的な事業別担当者会を機能させ、事業別課題の解決を図る。

④ シニアボランティアの増強を目指し活動領域を拡大する。

⑤ ユースリーダー育成募金を年間寄附金活動として実施する。

2. 国際理解・国際協力事業(公益目的事業1)

(1) 国際交流活動

① 関係性の深まりつつある東アジア地域との交流プログラムを開発・実施する。

② ベトナムでの教室建設プロジェクトを引き続き継続する。

(2) 語学教育活動

- ①日本語学習短期コースを全国及び海外Y M C Aとの協働により増強する。
- ②語学事業は、チャイルドケア事業の実習を中心として、2歳児から小学生まで一貫性のあるカリキュラム、指導法を整備する。
- ③語学・チャイルド系の外国人スタッフの採用に向けた研究・検討を継続して進める。

3. 青少年支援事業（公益目的事業1）

(1) 幼児保育活動

- ①地域の課題解決のため、認定子ども園、小規模保育所、中高生対象児童デイなど、継続して各ランチ拠点開発の可能性を研究する。

(2) アフタースクール活動

- ①豊かな学びの機会を提供し、保育の質を高めるとともに、施設、送迎等のリスク管理を強化する。

(3) 発達支援クラス（障がい児クラス）活動

- ①札幌と連携し、継続してランチでの児童デイサービス事業所の開設を調査・研究する。
- ②札幌児童デイサービスの療育サービスの質を高める。

(4) 幼児・小学生等文化教養活動

- ①幼少年プログラムに加え、成人会員の増強を意図し、成人対象プログラムを企画し、成人フィットネスとの連携を図る。

(5) 専門学校

- ①専門学校の将来を見通し、語学事業を含めた英語コミュニケーションコースの再編を進めるとともに、日本語学校の開設について研究・検討を始める。

II 収益事業

1. その他の事業

(1) 介護保険サービス事業及び障害者福祉サービス事業

- ①2018年度は事業を休止する。

(2) 貸館、物品販売、自動販売機手数料等事業

- ①駐車場、物販等について、増収策を検討する。

III 管理部門

(1) 法人業務

- ①日本Y M C A同盟・全国Y M C Aと歩調を合わせ、Y M C Aブランドの見直しを推進し、一貫した内外ブランドコミュニケーションを展開する。新ロゴ・スローガンによる表出物の刷新を完了するとともに、情報管理システムを刷新する。
- ②ブランディングに基づいて管理手法（マネジメントシステム）を見直し、ランチ間でプログラムや管理手法に質的な差が出ないようにマネジメントする。
- ③職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した働きやすい職場環境の整備に向け、ブランディングに基づいた働き方の改革を進める。
- ④管理者育成に向け、日本Y M C A研究所ステップII研修にスタッフを派遣する。

(2) 会員活動の活性化

- ①次世代を担う委員・財団役員の人材開発を進める。
- ②委員会活動に積極的にキリスト者、女性、ユースの参画を進める。
- ③継続して会員運動の担い手となる維持会員、賛助後援会の増強を図る。

- ④担い手会員の育成、ネットワークづくりを目指し、Y M C A全国関連会議・研修等に役員、スタッフを積極的に派遣する。
- ⑤会員大会のほか、会員参加集会・行事を実行委員会組織により運営し、会員の関わりを促進する。

(3) 募金の強化と支援活動の継続

- ①従来の募金活動の社会的課題、国際的課題への取り組みを明確にするとともに、新たに経済的に困難な子どもたちを支援する「ポジティブネットこども募金」を設置する。
- ②東日本地区Y M C Aと連携し、東日本大震災支援について、可能な支援を継続する。
- ③台風等による道内被災地に対して災害支援を行う。

(4) 将来計画の作成

- ①新たに札幌ランチ会館構想委員会（仮）により、札幌ランチの具体的な会館構想の検討を始める。
- ②とちぎ帯広ランチの会館賃貸契約更新期を見据えた将来計画を継続して検討する。
- ③2019年の北見ランチ開設50周年を踏まえ、記念事業と将来計画を立案する。